



ご利用の手引き

【ご相談者向け】

ver.1.3

目次

1. 全体像	3	3-10. 相談シートの記入【p.4】	14
2. ご利用の流れ	4	3-11. 相談シートの記入【p.5】	15
3-1. 相談シートの記入【概要】	5	4. 相談シートの送付	16
3-2. 相談シートの記入【p.1】	6	5-1. 必要書類の送付【送付手順等】	17
3-3. 相談シートの記入【p.2】	7	5-2. 必要書類の送付【書類送付状】	18
3-4. 相談シートの記入【p.3①】	8	6. お申込み・ご契約・ご面談	19
3-5. 相談シートの記入【p.3②】	9	7. お問い合わせ先	20
3-6. 相談シートの記入【p.3③】	10		
3-7. 相談シートの記入【p.3④】	11		
3-8. 相談シートの記入【p.3⑤】	12		
3-9. 相談シートの記入【p.3⑥】	13		

この度は、「シンプルM&A」をご検討いただき、ありがとうございます。

信金キャピタル株式会社は、信用金庫業界における中小企業の経営支援を担う専門会社として、事業承継・M&A業務等を通じて、信用金庫とともに中小企業の課題解決につとめ、もって我が国経済社会の繁栄に貢献することを目指しております。

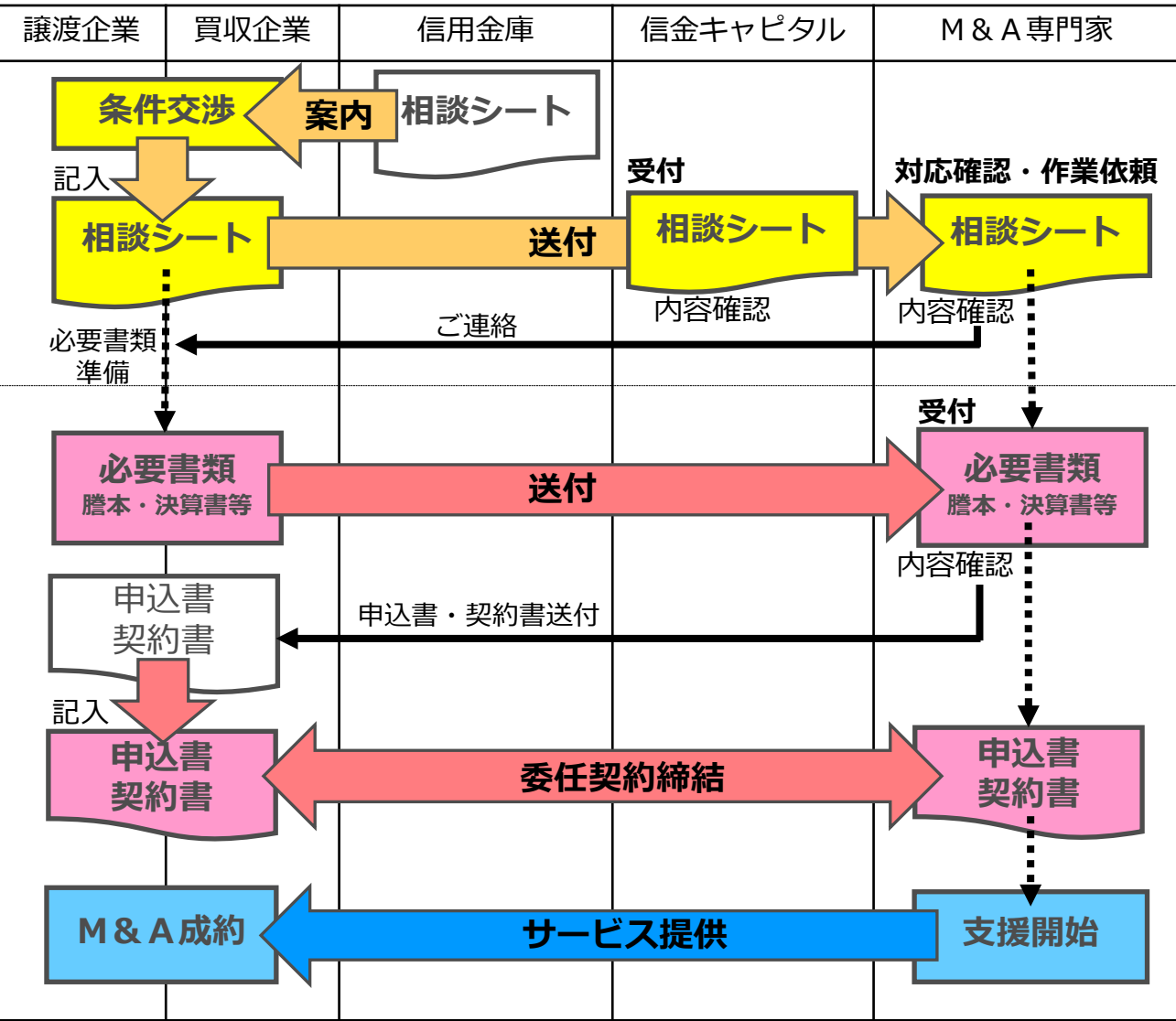
近年、事業承継のご相談が急増しており、そのニーズも多様化しております。従来、M & Aは、相手先探しからスタートするケースが一般的でしたが、最近では既に相手先が決まっているケースも珍しくありません。このような場合は、フルサービスのM & A 仲介業務を利用すると手数料が割高となってしまうこともあります。

そこで、本サービスでは、「相手先が見つかっており、M & Aに関する条件交渉も終わっている。」ようなM & Aのご相談に対し、必要なメニューを選択のうえ、ご提供することを可能としました。

相手探し・条件交渉等を全て支援させていただくフルサービスのM & A 仲介業務と合わせて、ご活用を検討頂ければ幸いです。

1. 全体像

シンプルM & Aの全体像についてご案内します。



サービス提供開始までの流れ
(ご相談者に対応いただく事)

ステップ 1 (ご相談)

- 相談シートに必要事項を記入し、信金キャピタルへ送付
- 必要書類を準備

ステップ 2 (専門家とご契約)

- 専門家からの連絡を受け次第、専門家へ必要書類を送付
- 専門家と委任契約を締結
※ 信金キャピタルに対する利用申込みも必要となります。
- 専門家とテレビ(Web)会議で面談のうえ、サービス提供を受け、M & A 成約の手続きを進める。

2. ご利用の流れ

シンプルM & Aの2ステップについてご説明します。

ステップ1

相 談 シ ー ト 記 入

相 談 シ ー ト 送 付

ステップ2

必 要 書 類 送 付

お申込み・委任契約の締結

専 門 家 と の ご 面 談

サ ー ビ ス 提 供 開 始

ご 成 約

ステップ1
(ご相談)

相談シート記入

相談シートは、M & Aの際に最低限確認しておくべき事項を整理するためのチェックシートです。必要事項を記入いただいた相談シートを通じて相談状況が見える化し、専門家へ依頼する準備を行います。

相談シート送付

記入した相談シートを弊社へ送付いただきます。相談シートの内容を精査させていただき、本サービスをご利用いただけるかどうか確認させていただきます。

必要書類送付

専門家は相談シートを確認後、必要書類の送付を依頼します。専門家からの依頼に従って必要書類を送付ください。

お申込み・委任契約の締結

専門家は必要書類を確認後、相談者へ申込書・契約書を送付します。

専門家とのご面談

専門家へのお申込み・委任契約締結の完了後、専門家とのご面談となります。相談シート・必要書類をもとに、専門家がテレビ（Web）会議を活用して、ご相談者のM & Aやご利用項目についてお尋ねします。

サービス提供開始

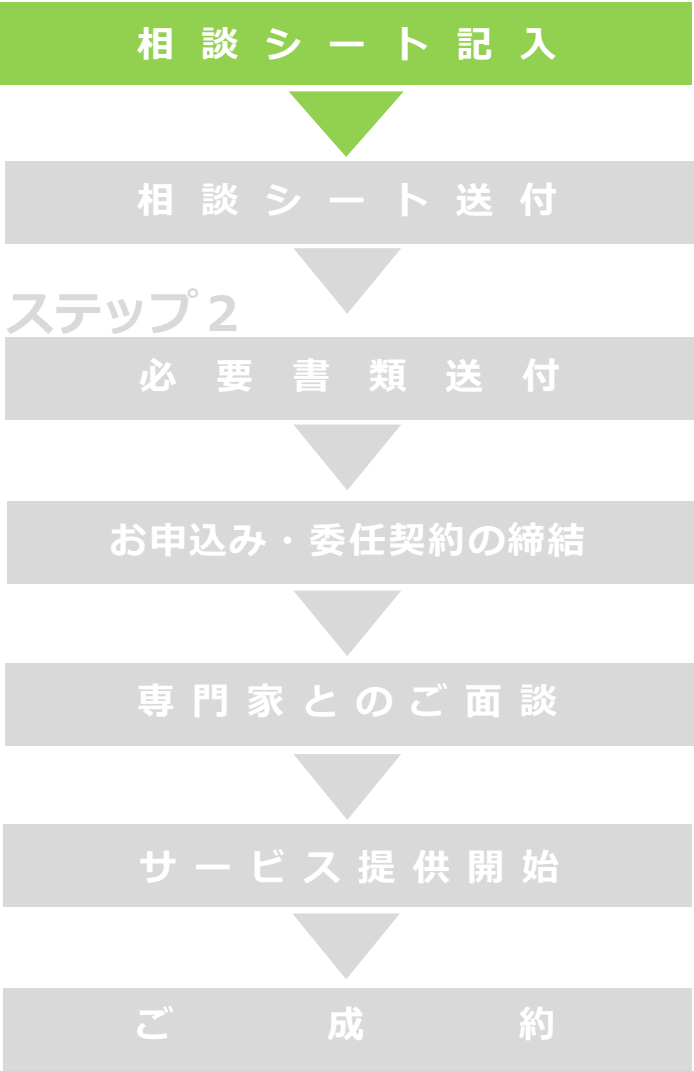
専門家と連絡を取り合いながら、株式譲渡契約書作成や買収監査等を行い、相手先とのM & Aを進めていきます。

ステップ2
(専門家とご契約)

3-1. 相談シートの記入【概要】

相談シートの記入についてご説明します。

ステップ1



ステップ2

・ご相談者は、次ページ以降を参考にして、相談シートの各項目を記入してください。

記入する内容の概要は以下のとおりです。

免責事項及び情報共有に関する同意

- ・免責事項及び情報共有に関する同意の内容をご確認のうえ、ご署名ご捺印ください。
- ・弊社の個人情報保護方針をご確認ください。

基本事項の記入

相談シート①②③④⑤

- ・ご注意事項をご確認いただき、確認後チェック欄へ ✓ をお願いします。
- ・ご相談者、買収・譲渡企業、株式、株主に関する基本事項をご記入ください。

譲渡企業に関する情報を教えてください。

相談シート⑥

- ・譲渡企業に関してご相談者が確認している情報をご記入ください。

交渉状況を教えてください。

相談シート⑦⑧

- ・交渉で取り決めた条件等をご記入ください。
- ・専門家へ伝えておきたい事項（特記事項）がありましたらご記入ください。

ご利用になりたい項目を選択ください。

相談シート⑨

- ・株式譲渡契約書作成や買収監査等、ご利用になりたい項目をご記入ください。

書類のご用意をお願いします。

相談シート⑩

- ・M & Aに必要な書類の入手状況をご記入ください。

免責事項及び情報共有に関する同意についてご説明します。



成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3



相談シート

次頁からの質問にそって相談シートにご記入ください。相談シートご記入からサービス開始までは以下の流れとなります。

相談シート記入
相談シート送付
必要書類送付
申込み・契約
専門家と面談
サービス開始

■相談シートに関するご質問や、ご記入後の送付先

〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14番1号 舞松ビルディング7層
信金キャピタル株式会社 シンプルM&Aサービス係
電 話：03-6228-7822（受付時間：平日9:00～17:00、土日祝日・年末年始を除く）
Eメール：simple-ma@shinkin-vc.co.jp

※ご記入後の送付について
本相談シートのp1～p5を、郵送またはEメール（裏面をスキャンしたPDFデータを添付）で上記へお送りください。

■免責事項及び情報共有に関する同意

- ご記入内容やご相談者の状況によっては、お断りさせていただくことがあります。
- 本相談シートをご提出いただいたことにより、相手企業やその株主との間でトラブルや損失、損害が発生しても信金キャピタル株式会社は一切の責任を負いません。
- 本相談目的の範囲内で、信金キャピタル株式会社と秘密保持契約を締結した、または、職務上守秘義務を負っている弁護士、司法書士、弁理士、行政書士、公認会計士、税理士等の各専門士、コンサルティング会社等の専門家及び紹介元信用金庫との間で、本書面記入情報、ご相談者のM&Aに関する情報及び進捗状況等について信金キャピタル株式会社は内容を共有します。
- ご相談者の依頼に基づき上記各専門家やコンサルティング会社が作成した納品物や成果物について、信金キャピタル株式会社も内容を共有します。
- 信金キャピタル株式会社の個人情報保護方針・反社会的勢力でないことの表明、秘密保持に関する方針の内容を承認し、同意・承諾します。

私は、上記内容に同意いたします。

年 月 日 ご署名 _____ 印 _____

紹介元信用金庫

信用金庫

※紹介元信用金庫がない場合や、ご事情等により記載が難しい場合は空欄のままで結構です。

個人情報保護方針・反社会的勢力でないことの表明、秘密保持に関する方針

弊社の基本方針を掲載しております。ご確認ください。
<https://www.shinkin-vc.co.jp/simple-ma-policy/>

相談申込フォーム（インターネット入力）

パソコン・スマートフォンからのご入力いただけます。
<https://www.shinkin-vc.co.jp/ma/simple-ma/online/>




Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社

p.1

免責事項及び情報共有に関する同意：免責事項及び情報共有に同意いただき、ご署名ご捺印をお願いします。

免責事項及び情報共有に関する同意

・シンプルM&Aのご利用に必要な免責事項及び情報共有について、内容をご確認のうえ、同意いただき、ご署名ご捺印をお願いします。（年月日もご記入ください。）

紹介元信用金庫

・本サービスの紹介を受けた信用金庫がある場合は、信用金庫名をご記入ください。

個人情報保護方針

・弊社の個人情報保護方針は、ホームページに記載しておりますので、ご確認ください。

<弊社ホームページ> <http://www.shinkin-vc.co.jp/>



3-3. 相談シートの記入【P.2】

基本情報（ご相談者、企業情報、株式、株主）についてご説明します。

0
ご注意事項

ご注意事項

各サービスのご利用にあたっては、各専門家との間で個別に委任契約を締結いただきます。
・専門家との面談のため、スマートフォン・パソコンを使ったテレビ(Web)会議を行います。
・専門家との連絡や、作成する株式譲渡契約書・買収監査の報告書等の送受信にEメールを使用します。
・ご相談者の「連絡方法」は、信金キャピタル株式会社及び専門家からご連絡しても支障がない方法を記入いただきます。

確認後
チェック
☐

1
ご相談者についてご記入ください。

※「連絡方法」は、信金キャピタル株式会社及び専門家からご連絡しても支障がない方法を記入いただきます。

フリガナ		貴社のお立場	☐ 買収	☐ 譲渡		
氏名						
連絡方法	固定電話番号	携帯電話番号				
所有端末	スマートフォン	iPad	iPhone	Android	その他	()
相手企業との関係	取引先	知人	M&Aマッチングサイト紹介	その他	()	
M&A成約希望日	☐ 特になし	☐ 希望日	年	月	日	(注)日程によってはご希望にそえない場合があります

2
買収企業についてご記入ください。

会社名		代表者氏名	年齢	オ
住所(会社)	〒			
住所(代表者)	〒			
事業内容・業種				

3
譲渡企業についてご記入ください。

会社名		代表者氏名	年齢	オ			
住所(会社)	〒						
住所(代表者)	〒						
事業内容・業種							
売上高	経常利益	百万円	百万円	正社員	その他	人	人
譲渡理由	☐ 後継者不在	☐ その他	()				

4
譲渡企業の「株式」についてご記入ください。

発行済株式総数	合計	株	株式譲渡制限	☐ 無	☐ 有	☐ 不明
代表者保有株数	うち	株	株券	☐ 不発行	☐ 発行	☐ 不明

5
株式を保有する主要な「株主」についてご記入ください。

主要株主	☐ 代表者	☐ 代表者以外※
※主要な株主が代表者以外の場合、以下へ氏名・住所・保有株数をご記入ください。		
※氏名	※保有株数	株
※住所	〒	

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社

p.2

基本情報：基本情報（ご相談者、買収企業、譲渡企業、株式、株主）をご記入ください。

貴社のお立場
貴社のお立場にあわせて【買収】・【譲渡】を選択してください。

連絡方法
信金キャピタル株式会社、専門家からM & Aに関するご連絡を差し上げても支障がない連絡先をご記入ください。（従業員等が利用しない連絡方法を推奨します。）

所有端末
専門家との面談・打ち合わせにはテレビ（Web）会議を行います。ご相談者の通信環境を確認するため、ご所有の端末をご記入ください。

交渉相手
ご相談者と相手企業の関係を選択してください。インターネットの交渉相手紹介サービスを利用されている場合は、【M & Aマッチングサイト紹介】を選択してください。

M & A成約希望日
M & Aを成約する希望日がある場合、ご記入ください。
※ 1カ月以内等の急な日程等、日程の変更をご相談する場合があります。

企業情報
貴社、相手企業に関する情報をご記入ください。

株式
定款等で必ず確認のうえ、ご記入ください。（【株式譲渡制限の有無】【株券発行】の状況によりM & Aの手続きが変わるため、ご注意ください。）

株主
主要株主をご記入ください。譲渡企業の代表者以外が主要株主の場合は、その氏名・保有株数・住所について、ご記入ください。

Copyright© Shinkin Capital Corporation. All rights reserved. 7

譲渡企業に関する情報についてご説明します。

成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

確認情報

6 譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買によるM&Aである。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に賞金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

交渉状況

7 交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

特記事項

8 特記事項がありましたらご記入ください。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社 p.3

確認情報：譲渡企業に関する情報をご記入ください。

原則として、全てが「YES」の場合に、本サービスをご利用いただけます。ご不明な点は、シンプルM & Aサービス係へご相談ください。

1 株式売買によるM & Aである。
M & Aの実施方法を確認します。

株式売買の場合 → YES

株式売買以外（例：事業譲渡、会社分割、会社合併等）の場合 → NO

まだ決まっていない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

2 譲渡企業の株主を特定している。
譲渡企業の発行済株式を保有する株主の実存、株主との接触状況を確認します。

株主を全員確認できる場合 → YES

株主に面識がない、あるいは所在不明等の方がいる場合 → NO

株主が誰かを確認していない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

3 株主全員の譲渡意思を確認している。
譲渡企業の株主全員における株式譲渡の意思を確認します。

株主全員から譲渡の了解が得られている場合 → YES

株主の一部に譲渡に反対する方、あるいは譲渡意思が確認できない方がいる場合 → NO

※全株式を売買対象としないM & Aの場合はお問合せください。

株主の意思確認をできない事情がある、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

譲渡企業に関する情報についてご説明します。


成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

確認情報

交渉状況

特記事項

6 譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買による M&A である。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に賞金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

7 交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

8 特記事項がありましたらご記入ください。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社

p.3

確認情報：譲渡企業に関する情報をご記入ください。

4 売買条件（金額など）は既に確定している。
譲渡企業の株式の売買金額等の条件が確定しているかを確認します。

売買条件が既に確定している場合 → YES

株式の売買金額等の条件について買収企業と譲渡企業が交渉中であるなど、売買条件が確定していない場合 → NO

売買条件の決め方がわからない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

5 譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未納はない。
譲渡企業の税金滞納や社会保険の未納等について確認します。

税金や社会保険料等の滞納や未納がないことを確認した場合 → YES

法人税等の未払いや社会保険の未加入等により、税金滞納や社会保険料の未納があることを確認した場合 → NO

確認していない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

6 譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。
譲渡企業の労使関係について確認します。

譲渡企業と従業員の関係は良好で事業継続の懸念はない場合 → YES

譲渡企業における従業員の在籍年数が全体的に短い等、労使関係で何らかの問題をかかえている可能性がある場合 → NO

確認していない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

譲渡企業に関する情報についてご説明します。


 成長と承継を応援するベストパートナー
 信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

6 確認情報

6 譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買による M&A である。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に貸金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

7 交渉状況

7 交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

8 特記事項

8 特記事項がありましたらご記入ください。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社
p.3

確認情報：譲渡企業に関する情報をご記入ください。

7 譲渡企業に貸金や残業代の未払いはない。
 譲渡企業の貸金や残業代の未払いについて確認します。

貸金や残業代の未払いがないことを確認した場合

→ YES

譲渡企業に従業員への貸金や残業代の未払いがある場合

→ NO

確認していない、あるいは質問の意味がわからない場合

→ 不明

8 譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。
 譲渡企業の訴訟事件や賠償請求について確認します。

譲渡企業と取引先や従業員との間で訴訟事件や賠償請求はないことを確認した場合

→ YES

譲渡企業が取引先や従業員から訴訟を起こされていたり、損害賠償の請求を受けていることを確認した場合

→ NO

確認していない、または質問の意味がわからない場合

→ 不明

交渉状況についてご説明します。

 成長と承継を応援するベストパートナー
 信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

6 確認情報

譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買によるM&Aである。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に賞金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

7 交渉状況

交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

8 特記事項

特記事項がありましたらご記入ください。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社 p.3

交渉状況：M&Aに関する条件の交渉状況をご記入ください。

1 株式売買によるM&Aである。
 M & Aの実施方法を確認します。

株式売買の場合 → YES

株式売買以外（例：事業譲渡、会社分割、会社合併等）の場合 → NO

まだ決まっていない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

2 譲渡企業の株主を特定している。
 譲渡企業の発行済株式を保有する株主の実存、株主との接触状況を確認します。

株主を全員確認できる場合 → YES

株主に面識がない、あるいは所在不明等の方がいる場合 → NO

株主が誰かを確認していない、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

3 株主全員の譲渡意思を確認している。
 譲渡企業の株主全員における株式譲渡の意思を確認します。

株主全員から譲渡の了解が得られている場合 → YES

株主の一部に譲渡に反対する方、あるいは譲渡意思が確認できない方がいる場合 → NO

※全株式を売買対象としないM & Aの場合はお問合せください。

株主の意思確認をできない事情がある、あるいは質問の意味がわからない場合 → 不明

交渉状況についてご説明します。

 成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

6 確認情報

譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買による M&A である。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に貸金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

7 交渉状況

交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

8 特記事項

特記事項がありましたらご記入ください。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社 p.3

交渉状況： M & A に関する条件の交渉状況をご記入ください。

4 不動産の買取り

株主・役員等が所有する土地等の不動産を譲渡企業が賃借している場合の処理について確認します。

（例）代表者が所有する土地を譲渡企業が賃借しているが、事業上必要であるため、譲渡企業は代表者からその土地を買取る。

株主・役員等との不動産賃貸借契約がない場合（あるいは下記 8・9 に該当する場合） → 無

株式・役員等が所有する不動産を譲渡企業が買取る場合 → 有

5 不動産の売却

譲渡企業が所有する不動産を株主・役員等が使用しているような場合の処理について確認します。

（例）譲渡企業の所有するマンションを代表者が個人使用しているが、事業上必要であるため、譲渡企業が代表者へマンションを売却する。

株主・役員等へ不動産の売却を行わない場合 → 無

譲渡企業が所有する不動産を株主・役員等へ売却する場合 → 有

6 資産の買取り

株主・役員等が所有する車両、設備、知的財産権等の資産を譲渡企業が使用しているような場合の処理について確認します。

（例）代表者の所有する特許権を譲渡企業が使用しているが、事業上必要であるため、譲渡企業が代表者から特許権を買取る。

株主・役員等から資産の買取りを行わない場合 → 無

株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取る場合 → 有

交渉状況についてご説明します。

成長と承継を応援するベストパートナー
 信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

6

譲渡企業に関する情報を教えてください。

1	株式売買による M&A である。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
2	譲渡企業の株主を特定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
3	株主全員の譲渡意思を確認している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
4	売買条件（金額など）は既に確定している。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
5	譲渡企業に税金や社会保険等の滞納や未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
6	譲渡企業の労使関係は良好であり問題はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
7	譲渡企業に資金や残業代の未払いはない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明
8	譲渡企業に係争中の訴訟事件や賠償請求はない。	☐ YES	☐ NO	☐ 不明

7

交渉状況を教えてください。

1	役員退職慰労金の支給	☐ 無	☐ 有
2	役員借入金の返済	☐ 無	☐ 有
3	役員借入金の放棄	☐ 無	☐ 有
4	不動産の買取り（株主・役員等が所有する土地建物を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
5	不動産の売却（譲渡企業が所有する土地建物を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
6	資産の買取り（株主・役員等が所有する資産を譲渡企業が買取り）	☐ 無	☐ 有
7	資産の売却（譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却）	☐ 無	☐ 有
8	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の継続	☐ 無	☐ 有
9	（株主・役員等と譲渡企業間の）不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除	☐ 無	☐ 有

8

特記事項がありましたらご記入ください。

交渉状況：M & Aに関する条件の交渉状況をご記入ください。

7 資産の売却
 譲渡企業が所有する車両等の資産を株主・役員等が使用しているような場合の処理について確認します。
 （例）譲渡企業が所有する車両を代表者が個人使用しているが、事業上不要であるため、譲渡企業は代表者へ車両を売却する。

株主・役員等へ資産の売却を行わない場合 → 無

譲渡企業が所有する資産を株主・役員等へ売却する場合 → 有

8 不動産の賃貸借契約継続
 株主・役員等が所有する土地等の不動産を譲渡企業が賃借している場合の処理について確認します。
 （例）代表者が所有する倉庫を譲渡企業が賃借しているが、事業上必要であるため M & A 後も賃借を継続する。

株主・役員等との不動産賃貸借契約がない場合（あるいは上記 1・下記 9 に該当する場合） → 無

株主・役員等が所有する不動産の賃借契約を M & A 後も継続する場合 → 有

9 不動産賃貸借契約の条件見直しまたは解除
 株主・役員等が所有する土地等の不動産を譲渡企業が賃借している場合の処理について確認します。
 （例）代表者が所有する土地を譲渡企業が賃借しているが、M & A 後の賃料引下げに合意したので、契約の条件を見直す。（または、不要なので契約解除する。）

株主・役員等との不動産賃貸借契約がない場合（あるいは上記 8・9 に該当する場合） → 無

株主・役員等が所有する不動産に対する賃貸契約について、M & A 後に条件見直しまたは解除を行う場合 → 有

特記事項：質問事項にない情報・交渉状況等がありましたら、特記事項としてご記入ください。（特殊なご事情や専門家へ伝えておきたいことなどがある場合もご記入ください。）

Copyright© Shinkin Capital Corporation. All rights reserved. 13

ご依頼項目についてご説明します。

9 ご利用になりたい項目を選択ください。

項目	作業内容	料金（税別）
☒ シンプル M&A 利用	M&Aの進行に必要な書類の取りまとめや、専門家との間の共有をサポートいたします。また、必要に応じて、株式譲渡に関する一般的な相談対応、各専門家による業務の進行管理およびこれらに付随関連する業務等を行います。	50,000 円
☐ A 株式譲渡契約書作成 (※オフサイト)	株式売買にともなう合意内容を文書化し、後々のトラブルを回避するための契約書を作成します。株式譲渡契約締結の安全な実行を支援します。 ■株式譲渡契約書の草案作成 ■株式譲渡に関する法務アドバイス	500,000 円
☐ B 財務監査 (※オフサイト)	譲渡企業の財務状況を把握します。調査は、頂いた資料を専門家が検証して確認すべき点をご相談者へご連絡のうえ、ご相談者にご確認いただく形式で行い、その範囲で発見できた財務に関する事項を報告します。 ■直近3期間の貸借対照表、損益計算書の増減分析 ■資産負債の含み損益や不良資産、海外負債等の有無を確認 ■臨時・異常取引や、役員との取引を除外した本業の収益力を確認 ■過去の税務申告書を検証し、税務リスクを確認 ■担保の付保状況や債務保証取引の有無を確認	500,000 円
☐ C 労務監査 (※オフサイト)	譲渡企業の人事労務に係わるリスクを把握します。調査は、頂いた資料を専門家が検証して確認すべき点をご相談者へご連絡のうえ、ご相談者にご確認いただく形式で行い、その範囲で発見できた労務に関する事項を報告します。 ■譲渡企業の勤怠に関する帳票や就業規則、給与規程等より労働法制の遵守度を確認 ■未払賃金、社会保険の未加入や未払い、労働保険、退職給付債務等から生じる海外債務の有無を確認	基本料 300,000 円 +1 人増り(注)2,000 円 ×人数×調査対象月数 (注) 役員や時勤給の方は除きます
☐ D 仲介業務	金額や条件等、対象会社との交渉において第三者による仲介が必要な場合、利害調整を支援します。	御見積
☐ E 登記関係支援 (※オフサイト)	株式譲渡契約後に必要となる登記手続きを支援します。 ■役員変更登記手続き、株式譲渡契約の締結時に必要となる各種書類の作成 □M & A実施に際して定款整備、株券発行・廃止、不動産の所有権移転等の手続きを行う場合は別途料金が必要になりますのでご相談ください。	200,000 ~ 250,000 円
☐ F 訪問オプション	オフサイト項目について現地訪問を行い対応します。 ■証憑等を現物により確認、管理状況をヒアリング ■在庫や設備の状況を現地確認 ■経営者もしくは財務責任者と対面による面談	御見積 目安：100,000 円/日+無 費交通費（実費）

※オフサイトについて

- ・専門家は、ご相談者や買収企業・譲渡企業には訪問しません。
- ・専門家による現地訪問をご希望の場合は「F 訪問オプション」をご利用ください。
- ・上記メニューにご希望の項目がない場合は、お気軽にご相談下さい。

Copyright © 2023 信金キャピタル株式会社

p.4

ご依頼項目：専門家へ依頼する項目を選択してください。

シンプルM&A利用

- ・本サービスの利用です。（受付、各種ご相談対応、M & A 専門家の手配等）

A 株式譲渡契約書作成

- ・株式売買を行う際に必要な契約書を作成します。
- ・相手企業から提示された契約書案のリーガルチェックとしてもご利用可能です。

B 財務監査

- ・譲渡企業の財務状況を調査・確認します。

C 労務監査

- ・譲渡企業の労務に起因する潜在債務を調査・確認します。

D 仲介業務

- ・売買条件が確定していない場合や、第三者による利害調整が必要な場合、信金キャピタル株式会社がM & A 仲介支援を行います。
- ・交渉状況により工数が変わるため御見積となります。

E 登記関係支援

- ・M & A に関する登記手続きを実施します。
- ・交渉状況により工数が変わるため御見積となります。

F 訪問オプション

- ・現地を訪問のうえ、対応します。（シンプルM & A は基本的に現地を訪問しないため、現地訪問をご希望される場合は、当項目をご選択ください。）

必要書類の入手状況について教えてください。


成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

10 必要書類の入手状況を教えてください。

必要書類	入手済
1 ご相談者の身分証明書（運転免許証等）や住民票等の本人確認ができる書類（コピー可）	☐
2 買収企業の登記事項証明書	☐
3 譲渡企業の登記事項証明書、定款、株主名簿	☐
4 譲渡企業の会社案内、製品カタログ	☐
5 譲渡企業の法人税申告書一式（決算書、科目の内訳書を含む）（直近3期分）	☐

※相談シート申込時に必要書類の送付は不要です。

相談シートのご記入は以上です。

記入内容をご確認いただき、表紙の送付先に相談シート（p1~p5）をご送付ください。

なお、次ページの書類送付状は後日ご利用いただけます。（相談シート送付時点では、対応は不要です。）

Copyright © 2022 信金キャピタル株式会社

必要書類： 必要書類の入手状況をご記入ください。

■ 必要書類の入手状況のチェック

・ 現在、入手できている必要書類の「入手済」欄にチェック（✓）をお願いします。

必要書類	入手済
	☐
	☐
	☐
	☐
	☐

入手できている必要書類の欄に✓

4. 相談シートの送付

相談シートの送付についてご説明します。

ステップ1

相談シート記入

相談シート送付

- ・ご相談者は、ご記入終了後に、内容をご確認のうえ、相談シートを送付ください。
- ・相談シートの送付は、①郵送（書面現物）、②Eメール（書面をスキャンしたPDFデータ）のいずれかでご対応ください。

■相談シート送付先

〒104-0031

東京都中央区京橋2丁目14番1号 兼松ビルディング7階
信金キャピタル株式会社 シンプルM & A サービス係
電 話 : 03-6228-7822

（受付時間：平日9：00～17：00、土日祝日・年末年始を除く）

Eメール：simple-ma@shinkin-vc.co.jp

ステップ2

必要書類送付

お申込み・委任契約の締結

専門家とのご面談

サービス提供開始

ご 成 約

■相談シート送付時のご注意等

- ・相談シートは全ページをご送付ください。
- ・ご送付前に、p.1の同意欄を今一度ご確認ください。（ご署名ご捺印がない場合、受け付けできません。）
- ・FAXでの受付は対応しておりません。

※相談シート到着後、弊社からご相談者へ到着確認のご連絡を差し上げる予定です。

5-1. 必要書類の送付【送付手順等】

必要書類の送付についてご説明します。

ステップ1

相談シート記入

相談シート送付

ステップ2

必要書類送付

お申込み・委任契約の締結

専門家とのご面談

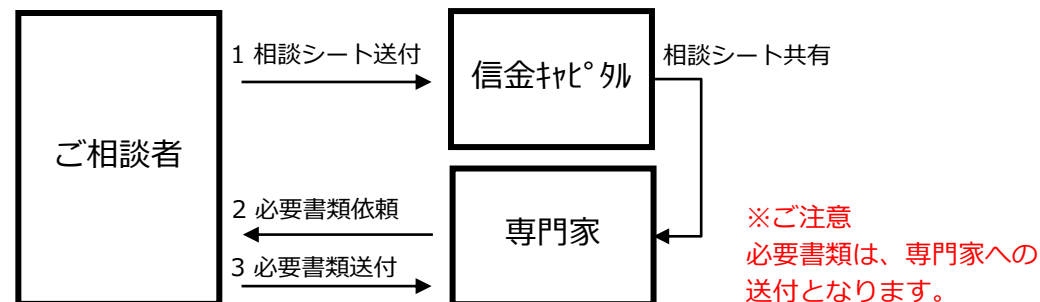
サービス提供開始

ご成約

専門家から連絡がありますので、ご相談者は専門家へ必要書類をご送付ください。

■必要書類の送付手順

1. ご相談者から相談シートが弊社へ届き次第、弊社は内容を確認のうえ、専門家と共有します。
2. 専門家から、ご相談者へ必要書類等の送付依頼があります。
3. ご相談者は、書類送付状と必要書類等を同封のうえ、専門家にご送付ください。（送料はご相談者のご負担となります。）※書類送付状は次頁をご参照ください。



■必要書類

- ・ご相談者の身分証明書または住民票
 - ・買収企業の登記事項証明書
 - ・譲渡企業の登記事項証明書、定款、株主名簿
 - ・譲渡企業の会社案内、製品カタログ
 - ・法人税申告書一式（直近3期分。決算書・科目内訳書含む）
- ※専門家から追加書類の依頼がある場合があります。

5 - 2. 必要書類の送付【書類送付状】

書類送付状についてご説明します。


成長と承継を応援するベストパートナー
信金キャピタル株式会社 Ver.1.3

書類送付状

※専門家から必要書類の送付依頼があった際、本ページを印刷のうえ、書類送付状としてご利用ください。

宛先 (専門家)	届中	送付元 (ご相談者)	
-------------	----	---------------	--

以下の書類を送付しますので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

必要書類	送付
1 ご相談者の身分証明書（運転免許証等）や住民票等の本人確認ができる書類（コピー可）	☐
2 貴社企業の登記事項証明書	☐
3 関連企業の登記事項証明書、定款、株主名簿	☐
4 関連企業の会社案内、製品カタログ	☐
5 関連企業の法人税申告書一式（決算書、科目の内訳書を含む）（直近3期分）	☐

追加書類	送付
1 原始定款（会社設立時の定款）	☐
2 定款の増補・修正、変更人がわかる資料	☐
3 取締役および役員内訳表（就任経緯、給与情報、退職金情報等）	☐
4 不動産登記簿謄本	☐
5 固定資産台帳、および土地建物について固定資産税課税明細（直近のもの）	☐
6 株主総会、取締役会議事録、議決書等（直近3期分以降）	☐
7 取締役会議事録（直近3期分）	☐
8 月次決算書（直近1期分）（7月以降）	☐
9 補助元帳（現金、売掛、買掛、支払、受取、貸借）	☐
10 借入金明細書（借入金、借入金）（直近決算期末分）、および貸借対照表（直近1期分）	☐
11 借入金返済予定一覧表	☐
12 決算条件一覧表（売上、仕入）	☐
13 有価証券（株券、債権、預り証等）	☐
14 仕入品等の棚卸資産の簿価計算書	☐
15 貸付金明細書、貸付金等の経過書（基準日直後2ヵ月分）	☐
16 銀行取引基本契約書、金融機関貸借契約書、債務保証（担保提供）契約書	☐
17 賃貸借契約書、リース契約書、レンタル契約書	☐
18 各種保険契約証書、および契約の返戻金がわかる資料	☐
19 会社と役員・従業員・株主間の取引に関する契約書	☐
20 取手先との取引基本契約や業務委託契約等の重要な契約書	☐
21 給与台帳（直近1期分）	☐
22 従業員ごとの退職金算出計算書	☐
23 貸付金（貸借書、市役所、消防署等）への届出書	☐
24 許認可事項の場合は許認可証	☐
25 その他（ ）	☐

p.6

■ 書類送付状の作成手順

1. 専門家から依頼があった必要書類および追加書類を用意してください。
2. 相談シートp.6「書類送付状」を印刷してください。
3. 専門家から依頼のあった必要書類および追加書類の現物をご確認のうえ、「送付」欄にチェック（✓）を付してください。
4. 専門家名・ご相談者のお名前を記入してください。

■ 書類送付状

- ・宛先に専門家名を記入してください。
- ・送付元としてご相談者のお名前を記入してください。

■ 必要書類および追加書類のチェック

- ・専門家から依頼があった必要書類および追加書類を揃え、「送付」欄にチェック（✓）をお願いします。

必要書類	送付
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐

追加書類	送付
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐

送付する書類の欄に✓

専門家へM&A作業を委任するお手続きについてご説明します。

ステップ1

相 談 シ ー ト 記 入

相 談 シ ー ト 送 付

ステップ2

必 要 書 類 送 付

お申込み・委任契約の締結

専 門 家 と の ご 面 談

サ ー ビ ス 提 供 開 始

ご 成 約

相談シートおよび必要書類の受付けが完了次第、専門家へのお申込み、ご契約、ご面談手続きに進みます。

■ 申込み・委任契約の締結

1. 専門家から申込書・契約書が届きます。
2. ご相談者は申込書・契約書にご署名・ご捺印のうえ、専門家に返送してください。
3. 専門家が内容確認のうえ、契約締結が成立します。
※契約締結後に、専門家から請求書が発送されます。

■ 専門家とのご面談【テレビ(Web)会議

ご相談者のニーズを正確に把握するため、専門家とのご面談を行っていただきます。ご面談はスマートフォン・パソコン等を使ったテレビ(Web)会議にて行います。

<ご面談の流れ>

1. 相談シートの連絡先【①ご相談者－連絡方法－電子メール】にテレビ会議接続に関するご案内が届きます。
2. ご案内に従って、テレビ会議で専門家とご面談を行います。
※スマートフォン・パソコン等をお持ちでない場合は、弊社シンプルM&Aサービス係（電話03-6228-7822 受付時間：平日9：00～17：00、土日祝日・年末年始を除く）へご相談ください。

■ サービス提供開始

専門家はご相談者のM&Aニーズを踏まえて、ご依頼作業（株式譲渡契約の作成、買収監査等）を実施します。
※専門家への申込後・委任契約締結後の進捗状況等につきましては、専門家へ直接お問い合わせください。

<お問い合わせ先>

信金キャピタル株式会社

シンプルM & Aサービス係

電話番号：03-6228-7822

(受付時間：平日9：00～17：00、土日祝日・年末年始を除く)

<弊社ホームページ>

<http://www.shinkin-vc.co.jp/>



ご注意

- ・本書の内容の一部または全部を無断で複製・転載・改編することはおやめください。
- ・本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。